

労働基準広報 2017 No.1941

11/11

CONTENTS

特集Ⅰ 働き方改革関連法案要綱の内容① ————— 6

時間外労働の上限規制導入や 高度プロ制度の創設など提案

働き方改革法案要綱では、労働基準法の改正として、①時間外労働の上限規制、②特定高度専門業務・成果型労働制（高度プロフェッショナル制度）の創設、③企画業務型裁量労働制の対象業務の拡大——などが盛り込まれている。また、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保のため、短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者が、正規雇用労働者との待遇差について司法判断を求める際の根拠となる規定の整備等、パート労働法、労働契約法、労働者派遣法の法改正なども提案されている。

(編集部)

●取材シリーズ/人事大事の時代<事例編>②⑦ — 11

**60歳以降を特別扱いしない
65歳定年制
実現のポイントは
「若手も元気にする人事制度」**

～太陽生命保険株式会社～

●特集Ⅱ/就業規則 作成・変更のポイント — 22

**就業規則を不利益に変更する
場合は事前に変更の必要性・
合理性等検討を**

(編集部)

●特別企画Ⅰ/労働移動支援助成金 (中途採用拡大コース)の概要 ————— 30

**中途採用の拡大に取り組み
生産性向上を図る事業主を助成**

(厚生労働省職業安定局雇用開発部
雇用開発企画課労働移動支援室)

●NEWS ————— 1

(働き方改革関連法案の国会提出が不透明な状況に) 残業の上限規制の施行時期に影響も / (29年版労働経済白書まとまる) イノベーション実現には裁量労働制の導入も重要 / (28年度・未払賃金立替払の状況) 立替払額は前年度と比べ12.3%減の約84億円 / ほか

●特別企画Ⅱ/障害者雇用安定助成金(障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース)について — 36

**就業規則等改正し両立支援制度を
労働者に適用させた場合に支給**

(厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課)

●連載 労働スクランブル⑩(労働評論家・飯田康夫) — 40 ●労務資料 平成28年 雇用動向調査結果 — 42 ●本誌読者アンケート — 47 ●わたしの監督雑感 大分・佐伯労働基準監督署長 池辺雅文 — 54 ●労務相談室だより — 56

アンケートへのご協力をお願い致します(47ページ)

労務相談室

回答者

労務一般 [パートに無期転換申込権が発生] 転換後はフルタイムに限定したい — 48 弁護士・平井彩
 保険手続 [臨時賞与で今年は賞与支給が年4回] 賞与支払届の提出不要か — 50 特定社労士・丸島和恵
 個人情報 [産業医への有所見者の業務に関する情報提供] 本人の同意必要か — 52 弁護士・岡村光男

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内